

社会福祉協議会会費へのご協力をお願いします！

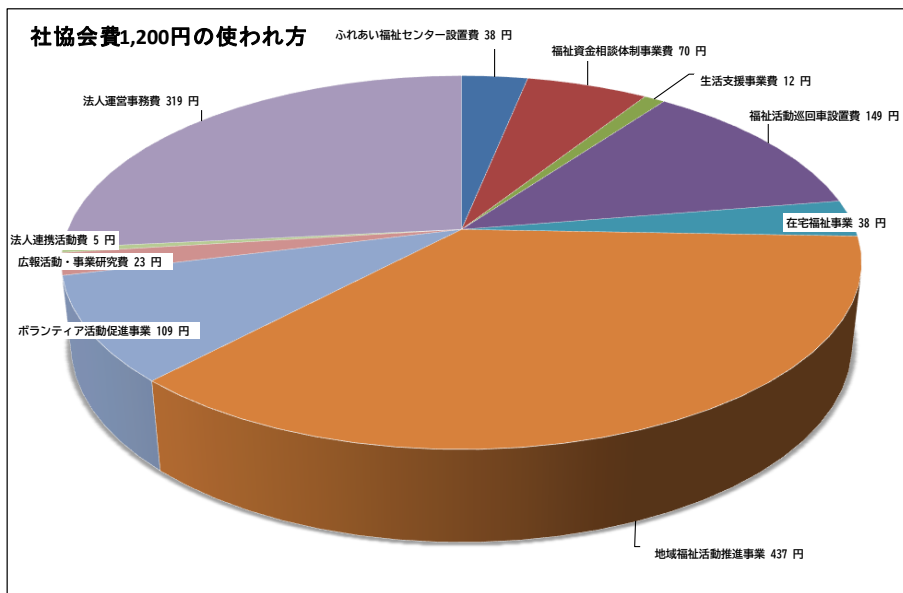
社会福祉協議会（略称：社協）は、地域福祉の推進を目的とする役割をもち、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者、行政に支えられた公共性という2つの側面を併せ持った民間非営利組織です。社会福祉法第4条に定められた、「地域住民や社会福祉を目的とする事業・活動を行う者と相互に協力しながら地域福祉の推進に努めていくこと」の実現を目的に、その推進役を果たす組織として各市町村に設立されています。地域福祉推進の中核的役割を担う社協は、この目的を具現化するために全ての町民を会員として位置付けさせていただき、区長会連絡協議会を始め、民生委員児童委員協議会やボランティア団体、社会福祉施設や当事者団体、行政など地域福祉を担う様々な方々の参画を得て活動しています。

社協が行う地域福祉の事業費は、皆さんからご協力いただく会費や募金を財源としています。社協会費は強制ではありませんが、協力いただけることで地域福祉に間接的に参加していることにつながります。地域に暮らす誰もが安心して暮らすことができるよう、みんなで福祉活動に参加し、「みんなで支え合う福祉のまちづくり」を目指していただきたいと願っております。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人高畠町社会福祉協議会
会長 島倉 静夫

社協会費は、このような地域福祉事業に役立てられています。社会福祉協議会の活動を支えていただき、ありがとうございます。



令和8年度社協会費使途予算額

単位：円

項目	金額 (円)	概要
ふれあい福祉センター設置費	38	無料法律相談弁護士報酬、相談電話使用料
福祉資金相談体制事業費	70	相談記録システムサーバー・PC経費、システムライセンス料、福祉資金相談員研修研究費
生活支援事業費	12	災害見舞金、就労体験事業利用者保険料
福祉活動巡回車設置費	149	除排雪用貸出車両経費、地域福祉巡回車両経費
在宅福祉事業	38	防水シート贈呈事業、介護機器貸付事業、単身高齢者交流事業費
地域福祉活動推進事業	437	地域支え合い活動助成金(サロン活動、除排雪活動、集落座談会、学集会)、サロン交流会経費、貸出備品維持・修繕費
ボランティア活動促進事業	109	町民総ボランティア運動経費、除排雪ボランティア除雪機経費、ボランティア育成助成費
広報活動・事業研究費	23	ホームページサーバー経費、ドメイン料、プロバイダ料、アンチウイルス費用、福祉専門書籍費
法人連携活動費	5	社会福祉法人連絡会会費、共同事業費
法人運営事務費	319	消耗品、印刷製本費、通信運搬費、保守料、会計検査費、保険料、賃借料等
計	1,200	